

【風水害】

前線性降雨に伴う防災情報

(第21報)

能代河川国道事務所
災害対策支部【警戒体制(道路)】継続

能代河川国道事務所では 令和5年7月20(木)16時30分に早口雨量観測所(大館市)で基準値を超える時間雨量が確認されたため大館国道出張所管内の道路巡回を行っていましたが、結果異状は確認されませんでした。

なお、一般国道7号 能代市外堤地内 の片側交互交通規制は継続中です。

◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 7月 15日 6時 00分	[移行] 7月 15日 8時 30分	月 日 時 分	月 日 時 分

◆交通規制概要

場所:一般国道7号 能代市外堤地内

規制:片側交互交通 規制開始 7/16(日)06:30~(継続中)

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。

(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所

災害対策支部(道路)

TEL 0185-70-1001(事務所代表)

どろろ かんり かちよう なかじま まさひろ ないせん
道路管理課長 中嶋 正浩 (内線431)